

| 航空自衛隊仕様書 | | | |
|----------------|---------|---------------|------------|
| 仕様書の種類 | 内容による分類 | 役務仕様書 | |
| | 性質による分類 | 個別仕様書 | |
| 物品番号 | | 仕様書番号 | |
| 品名 又は 件名 | 不用品の売払い | 入基LPS-X-10831 | |
| | | 承認 | 令和5年10月 4日 |
| | | 作成 | 令和 年 月 日 |
| | | 改正 | 令和 年 月 日 |
| | | | 令和 年 月 日 |
| 作成部隊 | 中部高射群 | | |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊入間基地（中部高射群）において実施する不用品の売払い（以下、「役務」という。）について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

b) 法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

売払い対象物品の収集及び運搬するものとする。

2.2 売払い対象物品

売払い対象物品は調達要領指定書によって示す。

| 品名又は件名 | 不用品の売払い |
|--------|---------|
|--------|---------|

2.3 引渡場所

航空自衛隊入間基地（付図のとおり）

2.4 機材等

役務に関する必要な機材等は契約の相手方が用意するものとし、官側の機材は使用しないものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

契約担当官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

4 その他の指示

4.1 事前確認

入札参加を希望する業者は、売払い対象物品を事前確認する事が出来る。調整先は、中部高射群第1整備補給隊補給小隊保管班とする。

4.2 提出書類

提出書類は官側が渡す受領書と、売払い対象物品のうち必要な写真及び解体証明書（付紙のとおり）とし、社印等押印後、履行期限までに中部高射群第1整備補給隊補給小隊へ提出するものとする。

4.3 安全管理

役務中は安全管理を十分に行い、万一、事故等が発生した場合は、契約の相手方の責任において速やかに処置するものとする。また、第三者に損害を与えた場合も契約の相手方の負担において保証するものとする。

4.4 その他必要な事項

その他必要な事項は、次による。

4.4.1 立入り

作業に関係のない場所への立入りは禁止とする。

4.4.2 火気使用

指定された場所以外での喫煙は禁止とする。

4.4.3 清掃

作業終了後は、収集場所の作業範囲内において清掃を行うものとする。

4.4.4 疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、監督官と協議するものとする。

| | | |
|-----------|---------------|------------|
| 調達要領指定書 | 発 簡 番 号 | |
| | 調 達 要 求 番 号 | N-2023-130 |
| | 調 達 要 求 年 月 日 | 令和5年10月13日 |
| | 作 成 部 課 | 中部高射群 |
| | 作 成 年 月 日 | 令和5年10月13日 |
| 件 名 | 不用品の売払い | |
| 仕 様 書 番 号 | 入基LPS-X-10831 | |

2.2 売払い対象物品

| NO. | 売払い対象物品の種類 | 数量 | 単位 | 備考 |
|-----|-----------------------|-----------|----|--------------|
| 1 | アルミ屑 | 17.500 | KG | |
| 2 | 真鍮屑 | 74.258 | KG | |
| 3 | 銅屑 | 249.700 | KG | |
| 4 | 鉛屑 | 4198.000 | KG | |
| 5 | 小型鋼鉄屑 | 5779.800 | KG | |
| 6 | ステンレス屑 | 57.100 | KG | |
| 7 | 雑金属屑 | 25888.880 | KG | |
| 8 | 雑金属屑 (軽装甲機動車のリアウィンドウ) | 16.000 | KG | 解体証明書を必要とする。 |

付紙

令和 年 月 日

中部高射群分任物品管理官 殿
(監督官気付)

住 所

会社名

代表者

解体証明書

令和 年 月 日に引き取りました「
」
の解体が完了致しましたので、下記のとおり解体完了年月日を証明致します。

解体完了日：令和 年 月 日

